

日系企業海外債券オープン(為替ヘッジあり)/(為替ヘッジなし) 愛称：日本びより

英国のEU離脱が当ファンドに与える影響について

平素は「日系企業海外債券オープン(為替ヘッジあり)/(為替ヘッジなし)(愛称：日本びより)」(以下、当ファンド)をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

2016年6月24日、英国の国民投票でEU(欧州連合)離脱が選択されました。残留派の勝利を想定していた金融市場は混乱し、全面的に投資家のリスク回避姿勢が強まる展開となり、世界の株式市場は概ね下落となりました。また、為替市場については、安全資産とされる円に投資家の資金が逃避し、主要通貨に対して円高の動きが加速しました。

本資料では、英国のEU離脱を受けて、当ファンドへの影響や今後の市場見通し等をご報告いたします。

1. 英国のEU離脱の当ファンドへの影響

当ファンドが主な投資対象とする“日系企業が発行する外貨建債券(投資適格債)”は、リスク回避の動きから買われる展開となりました。

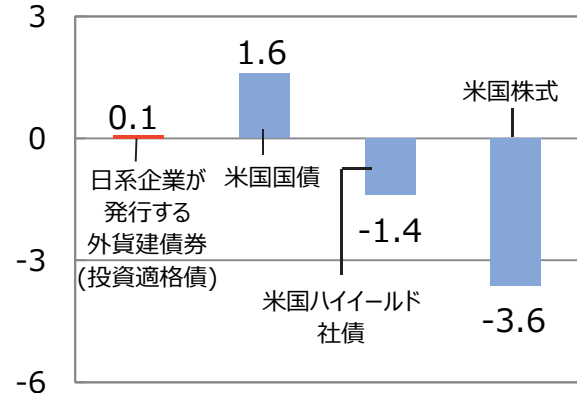
英国のEUへの残留・離脱を問う国民投票の結果が、想定外のEU離脱派勝利であったことを受けてリスク回避の動きとなり、世界の株式市場は概ね下落し、債券市場では高格付け債券の利回りが低下(価格は上昇)しました。

6月23日(英国の国民投票日)から6月28日までの市場の動きをみると、米国株式は3.6%、米国ハイイールド社債は1.4%下落した一方で、当ファンドが主な投資対象とする日系企業が発行する外貨建債券(投資適格債)は0.1%と小幅に上昇し、英国のEU離脱の影響により米国国債と同様、リスク回避先の資産として買われる展開となりました。

また、為替については、安全資産とされる円に投資家の資金が逃避し、主要通貨に対して全面的に円高となりました。円高米ドル安が進んだことを受け、為替変動の影響を受ける(為替ヘッジなし)にとってはマイナスの要因となりました。

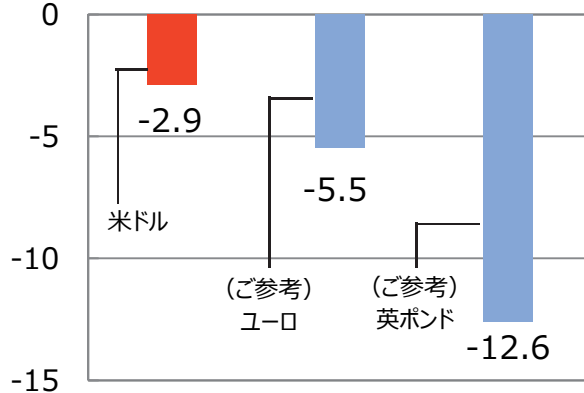
日系企業が発行する外貨建債券は買われる展開に

<各資産の変化率(米ドルベース)>
2016年6月28日(6月23日との比較)



円は主要通貨に対して独歩高の展開に

<主要通貨(対円)変化率>
2016年6月28日(6月23日との比較)



(注) 日系企業が発行する外貨建債券(投資適格債)はパークレイズ・日本総合社債インデックス(日本円除く)、米国国債はシティアメリカ国債インデックス、米国ハイイールド社債はBofA Merrill Lynch・米国ハイイールド・マスターII・インデックス、米国株式はS&P500(配当込み)、いずれも米ドルベースを使用。

(出所) FactSet, Citigroup Index LLC, パークレイズ, Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

2. 今後の市場見通し

日系企業が発行する外貨建債券は、 日本国債の利回り低下を背景に引き続き強い需要が期待されます。

英国のEU離脱による世界の経済成長率見通しの低下や、今後の影響が不透明であることを背景に、今後も欧州の政治・経済の先行きがはっきりしてくるまでは、リスク回避の流れが続きやすいと予想しています。

一般に、市場の変動性が大きくなる金融市場の混乱時には、投資家のリスク回避の動きが強まる傾向があります。その場合、投資家の資金は、リスクの高い資産からリスクの低い資産に、また、信用力の低いものから信用力の高いものへ流れやすく、株式などの資産から高格付けの債券などへの需要が強まる傾向にあります。

英国のEU離脱を受け、社債市場は信用力の観点から2極化しています。相対的に信用力が高い投資適格社債市場では国債金利の低下に連動して利回りが低下（価格は上昇）する一方で、相対的に信用力の低いハイイールド社債市場では利回りが上昇（価格は下落）する動きとなっており、信用力の高い社債への需要が高まっています。

日系企業が発行する外貨建債券については、日本国債利回りの低下を背景に引き続き強い需要が確認されており、社債利回りは低下（価格は上昇）基調で推移しています。日本企業の信用力は極めて安定しているため、今後も安定したインカム収益を享受できると考えています。

また為替については、米ドル安円高が進み一時100円割れとなりましたが、米国経済の底堅さや日本の政策対応を考慮すれば、100円割れは行き過ぎであり、長くは続かないとみています。

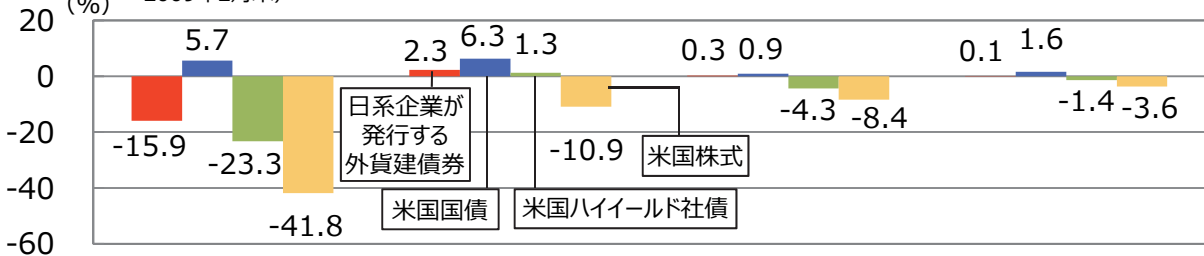
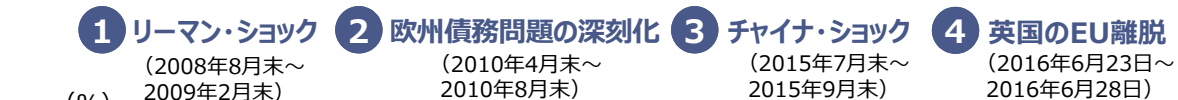
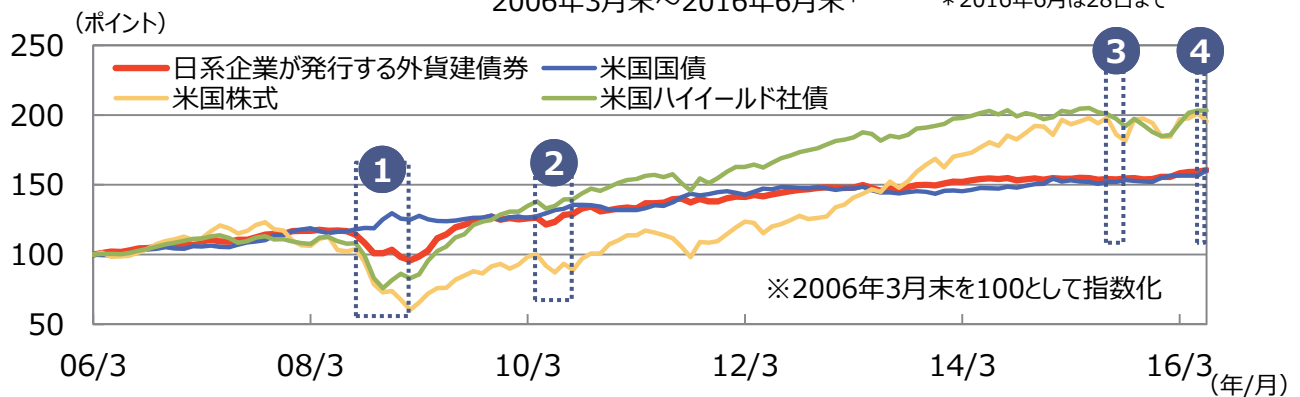
※上記の見通しは当資料作成時点のものであり、将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更することがあります。

金融市場の混乱時に注目される日系企業が発行する外貨建債券

<各資産のパフォーマンスの推移および金融危機における各資産の下落率（米ドルベース）>

2006年3月末～2016年6月末*

*2016年6月は28日まで



(注) 日系企業が発行する外貨建債券はパークレイズ・日本総合社債インデックス（日本円除く）、米国国債はシティアメリカ国債インデックス、米国ハイイールド社債はBofAメリルリンチ・米国ハイイールド・マスターII・インデックス、米国株式はS&P500（配当込み）、いずれも米ドルベースを使用。

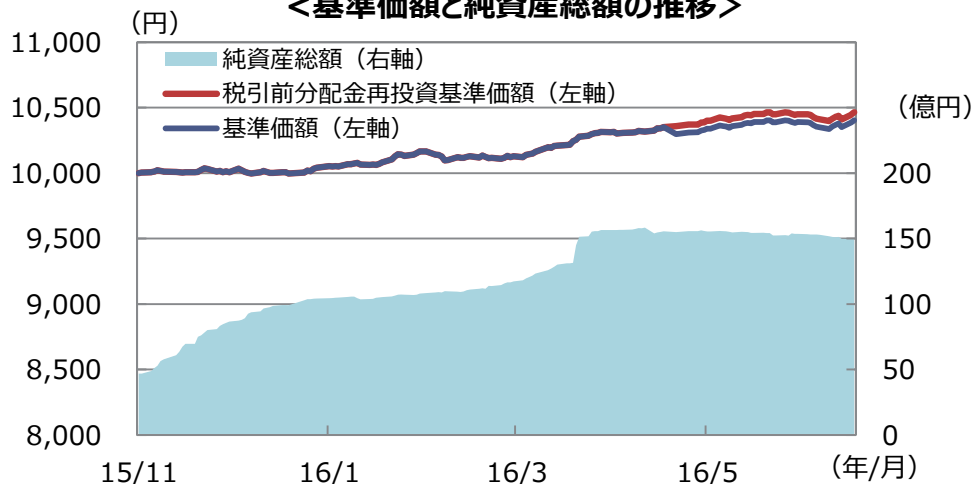
(出所) FactSet, Citigroup Index LLC、パークレイズのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

3. 運用実績

(為替ヘッジあり)

<基準価額と純資産総額の推移>



(2016年6月28日現在)

<騰落率>

(税引前分配金
再投資基準価額ベース)

設定来	4.6%
年初来	4.7%
前月末比	0.0%
2016/6/23比	0.2%

(為替ヘッジなし)

<基準価額と純資産総額の推移>



(2016年6月28日現在)

<騰落率>

(税引前分配金
再投資基準価額ベース)

設定来	-12.4%
年初来	-10.8%
前月末比	-8.1%
2016/6/23比	-2.7%

(注1) データは2015年11月12日(設定日)～2016年6月28日。

(注2) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万円当たり、信託報酬控除後です。

(注3) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

(注4) 騰落率は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。

※上記は過去の実績であり、将来の成果をお約束するものではありません。

このレポートの最終ページにある「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

作成基準：2016年6月

【ファンドの目的・特色】

<ファンドの目的>

日系企業外貨建て債券マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）への投資を通じて、日系企業が海外で発行する外貨建ての債券等に投資することにより、安定的な収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

<ファンドの特色>

1 主として、日系企業が海外で発行する外貨建ての債券等に投資することにより、安定的な収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

- 日系企業には、日本の民間企業またはその子会社のほか、日本の政府関係機関を含みます。
- 普通社債のほか劣後債*等に投資することで、高い金利収益の確保を目指します。

*劣後債とは

発行体が倒産等（デフォルト）になった場合において、債権者等に対する残余財産を弁済する順位（法的弁済順位）が普通社債より低く、普通株式、優先出資証券よりも高い社債のことをいいます。そのため普通社債に比べて利率が高いという特徴を持っています。

- BBB格相当以上の格付けを取得している債券に投資することにより、信用リスクの抑制を図ります。
- 外貨建ての先進国国債、政府機関債および短期金融商品等へ投資することがあります。
- 市況動向等によっては、円建ての普通社債および劣後債等にも投資することがあります。

2 ポートフォリオ構築にあたっては各国金利見通しおよび個別企業調査に基づく銘柄選定を行い、業種配分、デュレーション*、流動性などを勘案します。

*デュレーションとは

金利がある一定の割合で変動した場合、債券価格がどの程度変化するかを示す指標です。この数値が大きいほど、金利の変動に対する債券価格の変化率が大きくなります。

- 3 対円での為替ヘッジの有無により、2つのファンドからご選択いただけます。また、各ファンド間でスイッチングが可能です。
- （為替ヘッジあり）は、実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。
 - （為替ヘッジなし）は、実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

【投資リスク】

<基準価額の変動要因>

ファンドは、主に海外の債券を投資対象としています（マザーファンドを通じて間接的に投資する場合を含みます。）。ファンドの基準価額は、組み入れた債券の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属**します。したがって、ファンドは**預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく**、一定の投資成果を保証するものでもありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。

債券市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により債券相場が下落（金利が上昇）した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが保有する個々の債券については、下記「信用リスク」を負うことにもなります。

為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

（為替ヘッジあり）は、実質外貨建資産に対し原則として対円での為替ヘッジを行うため、為替の変動による影響は限定的と考えられます（ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。）。

信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

市場流動性リスク

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

<その他の留意点>

【収益分配金に関する留意事項】

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
 - 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
 - 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。
 - 当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーフンドに追加設定・一部解約により資金の流入出が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入る有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。
 - 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

SMAM

●お申込みメモ

購入単位	販売会社または委託会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額となります。 ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。
購入代金	販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。
換金単位	販売会社または委託会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額となります。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目以降にお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに購入、換金の申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。
購入の申込期間	原則としていつでもお申し込みできます。
換金制限	—
購入・換金申込受付 の中止及び取消し	取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込みの受け付けを中止させていただきます場合、既に受け付けた購入、換金の申込みを取り消させていただきます場合があります。
信託期間	2015年11月12日から2025年10月30日まで
繰上償還	委託会社は、受益者にとって有利であると認めるとき、各ファンドの残存口数が10億口を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、あらかじめ受益者に書面により通知する等の所定の手続きを経て、繰上償還させることがあります。
決算日	毎年4月および10月の30日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年2回決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。（委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。） 分配金受取りコース：税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。 分配金自動再投資コース：税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。 ※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。
信託金の限度額	各ファンド1,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用はありません。 ※ 上記は作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。
お申込不可日	ニューヨークまたはロンドンの銀行の休業日のいずれかに当たる場合には、購入、換金の申込みを受け付けません。
スイッチング その他	販売会社によっては、（為替ヘッジあり）および（為替ヘッジなし）の間でスイッチングを取り扱う場合があります。また、販売会社によっては、いずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

● ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用							
購入時手数料	無手数料です。						
信託財産留保額	ありません。						
投資者が信託財産で間接的に負担する費用							
運用管理費用 （信託報酬）	<p>ファンドの純資産総額に年1.0098%（税抜き0.935%）の率を乗じた額が毎日計上され、各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。</p> <p><信託報酬の配分（税抜き）></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年0.45%</td> <td>年0.45%</td> <td>年0.035%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。</p>	委託会社	販売会社	受託会社	年0.45%	年0.45%	年0.035%
委託会社	販売会社	受託会社					
年0.45%	年0.45%	年0.035%					
その他の費用・手数料	上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。						

※ ファンドの費用（手数料等）の合計額、その上限額、計算方法等は、ご投資家の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

● 税金 税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※ 法人の場合は上記とは異なります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



SMAM

● 委託会社・その他の関係法人

委託会社 ファンドの運用の指図を行います。

三井住友アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号

加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ホームページ : <http://www.smam-jp.com>

電話番号 : 0120-88-2976 [受付時間] 営業日の午前9時～午後5時

受託会社 ファンドの財産の保管および管理を行います。

株式会社SMBC信託銀行

販売会社 ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。

● 販売会社

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	備考
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第20号	○				
日本アジア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第134号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○	○		○	

当資料のご利用にあたっての注意事項

- 当資料は、三井住友アセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンド以外の特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買等を推奨するものではありません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。
- 当資料は三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に市場環境にかかるデータ・分析、運用・分配金実績、運用方針等が示される場合、それらは当資料作成時点のものであり、将来の市場環境・運用成果等を保証するものではありません。分配金は金額が変わる、または分配金が支払われない場合もあり、将来に関し述べられた運用方針も変更されることがあります。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。